

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和2年12月10日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 8時58分 ～ 閉 会 9時59分

委員会に付した事件

令和2年11月30日開会令和2年第6回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7番	市	原	旭
副委員長	6番	伊	藤	敬久
委員	1番	池	田	倫拓
〃	3番	清	水	教昭
〃	4番	田	中	敏雄
〃	5番	中	野	祥太郎
議長		末	若	憲二

欠席委員 なし

欠 員 1名

出席説明者

町長	花	田	憲	彦
副町長 (総務課長事務取扱)	中	野	貴	夫
教育長	能	野	祐	司
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	羽	鳥	純	香
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	高	橋	仁	志
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	近	藤		進
福賀支所長	佐	村	秀	典
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	俣	野	有	紀
書記	矢	次	信	夫

審議の経過（要点記録）

開会 8時58分

○委員長（市原 旭） それでは委員会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。

今年は、口を開けばコロナの話題でありまして、隣の萩市でも立て続けに感染者が出たというニュースがございます。こうなりますと、明日は我が身かとする意味開き直りにも似た気になってくるものでありますけども、これまで以上にマスクを着用し、手洗い、三密の回避など感染予防に努めて参りたいというふうに思っております。さて、令和2年の締め委員会となります。令和2年最大の出来事は、なんとと言ってもイーゼス・アショアの配備計画の撤回であったというふうに思います。これまでの間、防衛省との折衝のたびに素人ながらも必死で質問資料を作るために軍事関係の検索をしまくっていた記憶があります。白紙撤回となった理由の1つにやっぱり町長の早期の決断、町民が特定のイデオロギーを持たずに団結した姿勢があったように思います。まちづくりへのひたむきな想いは、国にも届くんだなというふうに思ったところであります。これからコロナに対するさまざまな対策を含め、行政、議会、町民が一つになって次世代につなぐ姿勢を持つべきだと思っております。それでは、本日も慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。それでは、着座にて進めさせていただきます。

本日の出席委員は6名です。本日委員会に付託されました議案は議案第1号、議案第2号及び議案第6号から議案第15号までの12件であります。それでは審議に入ります前に、町長のご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 改めましておはようございます。早朝よりご苦労さまでございます。今、委員長の方からお話がありましたように、本当に1年振り返るとあっという間のことでありますし、特にイーゼスの話については、まだ決着して

半年しか過ぎてないですけど2年くらい前のようなそんな錯覚が心の中にあるわけでありまして。そうした中で、今コロナのことも本当に大変なことになっておりますし、ニュース等見てみますと、これの色々な対策のために100兆円の赤字国債というようなことも言われておりまして、今1,000兆円の借金がある中でまた100兆円、いっぺんに10%上がったと大変将来に向けて心配が片やあるわけでありまして、そうした中で、G o T oキャンペーン等も含めて本当にブレーキを踏みながらアクセルを(アクセルとっていいかどうか分かりませんが)踏む、ブレーキとアクセルを一緒に使い分けておるということで、つくづく私は自分だったらどうするのかなといつも菅総理の色々なインタビューの答えであったりそういうものを聞く時に、自分だったらどうしたのかな、コロナは押さえ込まなきゃいけない、しかし、経済が回らなくなったら逆の意味で、もしかしたらコロナ以上の自殺者が出たり会社が潰れたり路頭に迷う人が出るなというふうなことを考えた時に、自分だったらどう判断するのかなとよく思うわけでありまして。こうした中で、阿武町においては、先ほどお話もありましたように感染者はいないわけでありまして、この前から寒くなったからでしょうけど、鼻の穴が痛い、もしかしたらコロナになったんじゃないか、もしコロナになったらどうしようという気が、もしかしたら、この前アグネスチャンが来られたので、アグネスチャンと1mくらいの所で若干お話をしましたから、でも向こうもこっちもマスクをしてたよな、と思うこともあるわけでありまして、まあお互いにですね、急に寒くなって参りましたので健康に気をつけて、精一杯町民のために出来たらと思っております。そうした中で、今日はしっかりと議案につきましてのご審議をよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 続いて、議長の方からもお願いします。

○議長(末若憲二) おはようございます。特別委員会委員の皆様、また執行部の皆様、大変お疲れです。本議会の方で付託をしております案件は、いつもの定

例会に比べたら少ないかも知れませんが、皆さん方にしっかりと中身を審議してほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長 では、ここで会議録署名委員の指名をいたします。3番清水教昭委員、4番田中敏雄委員をお願いいたします。

それでは、特別委員会の審議に入ります。

まず、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（令和2年度阿武町一般会計補正予算（第5回））、の審議に入ります。内容については、宇田郷漁港の標識灯の修繕工事及び宇田郷の危険家屋解体工事についてでありました。補正予算書あるいは別途資料の添付もされております。皆さんの中からご質疑はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は原案のとおり承認すべきことに決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町議会議員及び阿武町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第6号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第6号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第7号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第8号、阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第8号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第9号、阿武町工場誘致条例の一部を改正する条例、の審議に入ります。質疑はございませんか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 この議案の中を見ると、5年以内の範囲ということであるが、5年以後、自動更新とか減額を続けるとかそういうお考えはあるのか。

○まちづくり推進課長 年限については、今5年を区切ろうとしているところがあります。現在、固定資産税の減免の制度がありますが、これは当初3年間は全額、残り2年間で1/2ということですけど、これに基づいて5年を定めたところであり、現在のところ5年を期限とさせていただきたいと考えております。

○5番 中野祥太郎 検討課題として、もし収入がものすごく増えるとかの案件があつたりすると、5年間でというのも企業サイドとの間で検討する必要があると思うが、この辺をまた今後検討していただければと思う。

○町長 まず、今課長も言いましたように、一番大きな減免については固定資産税が既にあるわけでありまして、当初の3年間で全額、そしてその後の2年間で半額、これはもう制度上あるわけでありまして、合計で5年ということになります。ここで、新たに今度は賃借料を5年以内で、というのは要するに5年なんですけど、ただ、これはあくまでも条例なので、5年以上やるとなると、その時にまた条例をやりかえないといけませんので、そういった状況になった場合には、当然のことながら議会にかけて条例を改正するというふうになると思います。

○委員長 他にございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第9号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第10号、令和2年度阿武町一般会計補正予算（第6回）、の審議に入ります。これより補正予算関係の審議となりますので、執行部より何か補足説明等はありませんか。特になければこのまま進めます。ないようですので、それでは補正予算書の歳出から参りたいと思います。ページは20ページから、今回よりかつちり款ごとでいきたいと思いますので、ページを追うことはありません。款ごとで参りますのでよろしくお願いします。まずは、議会費、総務費から始めたいと思います。質疑はありますか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 25ページ、11目交通安全対策費の報償費で、運転免許返納者報償費3万円という小さい金額だが、追加であろうと思うが、何人くらい追加で1人あたりだいたいいくらかお聞きしたい。

○副町長（中野貴夫） 1人あたりだいたい5千円で10人を見ていまして、予算で当初5万円を組んでおり、現在8人で4万円ほど使用しておりまして、残りが1万円で、今回3万円6人分ほど追加させていただいて、合わせて8人を見込んでいるところであります。ちなみに昨年度は9人の返納者がありました。

○5番 中野祥太郎 これは年によって違うだろうが、9人と言われたがだいたいこのぐらいか。

○副町長 昨年が9人で、今年が既に8人出ており、残り3ヶ月でもう8人くらい出るかなというところですが、何とも言えません。

○5番 中野祥太郎 返納してからが大変でしょうから、どういうところでその辺の対策をとるか違うが、とりあえず分かった。

○委員長 他に議会費等ございますか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 23ページ、7目企画総務費10節需用費の消耗品の購入で、説明では地域おこし協力隊員の入れ替えによってかかる経費だと聞いたが、具体的にはどんなものを購入するのか。

○まちづくり推進課長 ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、基本的には

活動費の組み替えでございます。当初、協力隊が予算上は5人の12ヶ月で60ヶ月分見ておりましたが、実際には、1年間を通して活動する者が2人おります。そして縁側事業で3人ほど途中から採用しており、これが8ヶ月、2年度で退任した協力隊員がおりますのでこれが7ヶ月、そして実はこのたび作るジオカフェと退任した協力隊員の置き換えの水産担当の2人を募集中で3ヶ月、合わせて61ヶ月になります。これに伴って諸々の経費が動いて参りますのと、縁側で活動する隊員、具体的には、浅井、田代、元永ですが、現実STAGEの元で動いており、これまでは、直接研修にしても町の直営で実施しておりましたが、レスポンスが悪くなるため、12節委託料の中で、地域おこし協力隊支援業務委託料と集落支援員(矢田)事業支援業務委託料ですが、これについては補正以降は、STAGEの方に委託してスノーピークの研修等に動いてもらうということでございます。消耗品については、新たに3人ほど募集をしており、この3人の活動で使用する消耗品ということで計上しているところです。

○委員長 よろしいですか。他にありませんか。

それでは、次に移りたいと思います。26ページから民生費。

よろしいですか。ないようですので、次へ参ります。28ページから衛生費。

よろしいですか。特にないようですので、続いて32ページから農林水産業費。

はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 33ページ、林業費の12節委託料で、広葉樹抜き取りとあるが、よく分からないがどういった内容のものか。

○農林水産課長 これは当初予算からご説明させていただいておりますが、場所については河内の田原一男さんのところの前の町道の山側の広葉樹の抜き取りということで、そこは町有林で、山が影をしてキウイに若干影響があるとして、日当たりを良くするために切るわけではありますが、当初設計額では200万円弱を計上しておりましたが、県の補助の中で今年から設計の方法が変わりまして、標準

単価というものの設定が出てきました。県の査定では100万円を切るくらいであったのですが、実際に再度設計し直したところ、設計増となったため増額計上させていただいたところでは。

○5番 中野祥太郎 それは、町有林を切るということか。

○町長 要するに河内の田原さんのキウイフルーツの畑が、町有林の木の影になって困るということで、何でしたら現地踏査の際にここも通ってこの辺りということを見に行きましょう。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。

それでは、次に、34ページから商工費に参ります。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 35ページ商工政策費、報償費の事業承継奨励金と、負担金補助及び交付金の流通改善支援補助金で、申請の追加等だと思うが、その辺の内容をお聞きしたい。

○まちづくり推進課長 まず、7節報償費の事業承継奨励金ですが、当初予算上は第三者承継が1件と親族承継が1件の2件で300万円計上しておりましたが、今年度3件ほど事前相談がありまして、それに伴う増額をさせていただいたところでは。また、負担金補助及び交付金の流通改善支援補助金ですが500万円を200万円を増額させていただきますが、今時点、12件の4,666千円の支出でございまして、この後4件案件がありましてそれに伴う増額でありまして、合計16件の予算額では6,987千円ということで、予冷庫等の整備を支援することにしております。これはいずれもコロナ対策経費であります。

○5番 中野祥太郎 事業承継の案件が3件あるということだが、業種別にはどういった業種になるのか。

○まちづくり推進課長 個別の事ではあります。タイヤマートが廃業ということで小田ボディが引き継がれるということ、それと、宇田郷の方で新聞屋さんが廃業されて次のお店が、また、奈古地区でお茶屋の八祥園さんがお孫さんが引き

継がれるということです。

○委員長 よろしいですか。それでは、次、土木費に参ります。

よろしいですか。それでは、次、消防費に参ります。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 37ページ、災害対策費の17節備品購入費で、災害時各種備品ということで体温計等々と言われ7台と聞いたが、どこに設置するのか。

○副町長 これはコロナ関連の事業により新たに購入するもので、この機器の前に立つと0.5秒で体温が表示されるもので、1分間に20人から30人計れるという検温器で、場所としては、本庁と福賀支所、宇田郷支所、福賀診療所、それと道の駅に3台設置することとしております。なんといいましても阿武町で一番危険を伴うのが道の駅でありますので、ここを何とか食い止めるためにはこういった検温器をきちんと設置して水際で防御したいということで計7台を計上させていただいております。

○5番 中野祥太郎 道の駅の分は、以前副町長が立って入場整理をされていたが、今度は自動で感知して音が出たりストップとかできるようになるのか。

○副町長 入場制限は、中に今基本60組ということで入れております。ずいぶん土日は並ばれますので少し制限は必要ですけど、入っていただく前にちゃんと検温していただいて入っていただくということで、多い場合の制限は今後とも必要になってくると思われれます。ただ、入場制限してもしなくても中でずいぶん並ばれるので一緒のことでありますが、これから寒くなるので、その調整は状況を見ながらやっていくことになろうかと思います。

○4番 田中敏雄 関連で、もし検温して熱があった場合、後の対応はどうするのか。入ってはいけませんよで終わりか。

○副町長 事情を説明して帰っていただくか、医療機関への受診を促すしかないと思います。

○委員長 他にありますか。ないようであれば教育費の方へ移りたいと思います

が。教育費で質疑はございませんか。

よろしいですか。ないようであれば歳入の方に移ります。歳入は16ページから、はい。田中委員。

○4番 田中敏雄 コロナについてお聞きしたいが、萩市で患者が出た場合、阿武町では、そういう情報はまずどこに入って来るか。

○健康福祉課長 今回第1例が出た時の事を申し上げますと、まず、保健所から健康福祉課の第1報を受ける保健師に連絡が入りました。その連絡を受けて保健師が課長へ報告し、その時点で阿武町に濃厚接触者があるかどうか分かりませんので、特に阿武町に関連した方はいらっしゃらないということしか分からない状態です。

○4番 田中敏雄 そうした場合、例えば萩市で出たとき、課長のところへかかってきて確認した場合町長までいくか。

○健康福祉課長 私が連絡を受けましたので、まず、副町長にすぐに連絡を取りました。それから町長に連絡が上がるようになっております。

○4番 田中敏雄 大変今、町民も敏感で、こういう情報が流れてきた時に、どこかどこかと気にするので、その連絡体制はきちんと確立しておいてほしい。

○委員長 他にありますか。よろしいですか。歳入全般についてもよろしいですか。はい。中野委員。

○5番 中野祥太郎 19ページ、寄附金で、むつみ演習場からと聞いたような気がするが、経緯が何かあるのか。イージスの関係か何か。

○副町長 この寄附金の内訳は、むつみ演習場へのイージス・アショア配備に反対する阿武町民の会から、イージスが撤回になったことで解散され、残金を寄附されたものです。

○委員長 よろしいですね。それでは、他に質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第10号につきましては原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第11号に参ります。令和2年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第2回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第12号、令和2年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）、の審議に入ります。歳入歳出一括でお受けいたします。質疑はございませんか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 69ページ、1目一般管理費の17節備品購入費で、一般備品で説明ではハードシステム購入と聞いたが、ハードシステムとはどういったものか。

○健康福祉課長 来年の3月から保険の資格確認をオンラインでできるようになるということでございますので、顔認証ソフトと読み取り用の機械であります。

○委員長 よろしいですか。他にございますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決すべきこと

に決しました。

続きまして、議案第13号、令和2年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第14号、令和2年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第14号は原案のとおり可決すべきことに決しました。

続きまして、議案第15号、令和2年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）、の審議に入ります。歳入歳出一括で質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。はい。伊藤委員。

○6番 伊藤敬久 103ページ、歳入の処理施設使用料が増額となっているが、こういうものは年度当初に計上すべきものであり、どういう理由でここを増額計上されたのか。

○**土木建築課長** 今回この508千円を増やしたのは、歳出で修繕料508千円を計上し、その財源として増額したもので、本来なら繰入金等で増額するところですが、使用料については、当初予算で若干余裕をみて計上させていただいており、また、今回11月までの使用料の収入状況をみて、それから年間収入額を試算したところ十分この経費分が賄える見込みであることから、使用料で増額計上させていただいたところではあります。

○**委員長** よろしいですか。他にありますか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第15号につきましては原案のとおり可決すべきことに決しました。

○**5番、中野祥太郎** ちょっといいですか。国保のところと言うのを忘れたが、今コロナの関係でPCR検査を受ける時、萩市の方になると思うが、阿武町の方でPCR検査を受けられた方はおられるか。

○**健康福祉課長** 以前ちょっと調べた時には、阿武町の方で検査を受けられた方もいらっしゃって、もちろん陰性ということでした。

○**5番 中野祥太郎** そういう人数報告というのはないのか。

○**健康福祉課長** 特にはありません。

○**5番 中野祥太郎** もし分かるようになったら良いがと思う。報道等で何人中何人感染とか発表があるから指標があればと思ったので聞いてみた。

○**委員長** 他に皆さんからないですか。はい。伊藤委員。

○**6番 伊藤敬久** キャンプフィールドとビジターセンターの入札が昨日終わったと報告を受けたが、それに対して、移動することになる発祥交流館と道の駅の

中にいる業者がいると思うが、その移転に関して私が聞いたのは、移動に関しての移動箇所の選択肢がなく、町の方から一方的に説明、指示をされ、業者からすれば十分納得して受けた感じではないとのことであり、町の方が業者に納得してもらえるような対応が出来なかったのかということと、今移転が始まっているが、建物は出来ているが移転が完了していない状態であり、また、旧奈古高の食堂の所は、まだ何も手が付けてない。そういう状態の中で、10月30日に電源を落とすから仕事をしないでくれということで、中の器具は業者に移転させている。そうすると、業者は仕事ができないということで困っている。私は、業者に移転をお願いする時は、移転先の建物が出来て移転したら直ちに営業できる体制でないとおかしいと思うが、その辺はどう考えているのか。

○まちづくり推進課長 テナントの移転につきましては、5団体ありましたが、団体の方と話し合いながら進めてきたつもりであります。ただ一方で、一部ズレがあったり、工期的に1つつまづくと行程的に全てが狂い出すということで、大変ご迷惑をかけているというのは事実だと思っています。ちょっと電気を止めたのは10月30日でなく11月30日だったんですけども、奈古高の方も今着手をしております。弁明出来るところと出来ないところがありますけど、今一生懸命やっておりますので、またご理解いただくように努めておりますのでよろしくお願いできたらと思っております。

○6番 伊藤敬久 対応が一方的で何事も進められているようで、業者に言わせると、町長は打てば響く住民に寄り添った町政をしていくと言われるが、皆さんの感情としては、入って来る移住者に対しては優しいが、地元で頑張っている人に対して冷たい、という感じを持っておられる。もう少し丁寧に地元住民を大切にするような対応をしてもらいたい。町長が一生懸命やっているのに町民がそのような理解をするというのは問題があるのではないかと思うので、その辺はしっかりと関係者の意見を聞いて優しい対応をすべきだと思うがどうか。

○町長 課長の言うことも分かりますし、現実問題としてなるべく経費をかけずにやろうという中で、入れ物を作って新品を購入し、はいどうぞならいいんですが、実際には既存の物を移設して有効利用しようとしているわけで、また、場所の問題というのは誰も求める場所というのがありますから、競合してどっかで配しないといけないことだと思いますが、設備については、既存の物を移設し経費を節約して使おうという基本スタンスがありますから、はいどうぞにはならない。一度止めて、移動して、設置していく。そこにタイムラグが生じるのはやむを得ないことで、その辺で業者さんからすれば、タイムラグで営業が出来ない等色々トラブルがあるのは承知しておりますが、ある意味申し訳ない気もしますし、ただ経費を考えたら予算の問題もあります。そこで一番大事なことは、やはりきちんと腹を割って話し合う場を持つことが大事で、町を含めてお互いが自分の主張ばかりでなく、どこかで譲歩しないと落としどころは出てこないなので、お互いがそれに応じてやっていくことが大事だと思っております。今までの事については過ぎ去ったことでありますので、伊藤委員からの意見でもあったように、業者さんの言われることも理があると思いますから、今からしっかりとそういったことがないように担当の方も心してやっていくようにいたしたいと思えます。

○6番 伊藤敬久 しっかりと対応していただきたいと思う。それから休業期間が長い、その補償はどうするのか。

○まちづくり推進課長 補償については、全業者さんしないということで対応させていただいております。例えばホームメイドさんについては、11月30日に電気を止めるという中であっても製造業でありますので、作り置きをしていただいてその期間をストックしていただく等の対応をしていただいたところです。

○6番 伊藤敬久 それでは業者が困らないか。移転については町長も言われるように既存のものを移設するまで2週間程度かかるとしても、その分は十分話をしてもらって、まだ修繕もしていないのに動けというホームメイドは、作り置き

をするということです。いぶん苦勞しておられた。移転先の修繕が終わってから動けなければならないが、そうでないから苦情も出る。

○まちづくり推進課長 色々ご無理をかけているのは事実ですが、一方で、蒸気船まんじゅうは既に保健所の許可も受けすぐにでも営業できるよう準備されていますし、パン屋、たこ元、ねえねえず等は準備が整ってからということを選択されておりますから、それぞれのご事情があるのも事実です。

○6番 伊藤敬久 まあしっかり説明をして苦情が出ないようにしてほしい。

○5番 中野祥太郎 例えば、木与防災とか国の事業では補償があり、これも町の事業という中で、やはり補償は必要ではないか。通常、民間の業者間でも個人業者であっても補償は要と思う。契約書がどうなっているのか分からないが、何らか補償は必要ではないかと思うがいかがか。

○まちづくり推進課長 現在、皆さんは道の駅の中のテナントということで、1年契約で業を行っていただいております。これについては年度更新で、半年前に契約の更新、町に重大な事項が起きた時の検討等そういう事については、契約更新であるとか回避であるとかそういったところもありますが、契約の中でちょっとあうんのところはありますけど、業は続けていただきたいという思いの中でご協力をいただいているところです。

○5番 中野祥太郎 反対に、阿武町にとっても道の駅にとっても核であって取り巻きがないとやっぱり商業施設として成り立たないんじゃないかと思う。そうすると、今日結論ではなくて協議すべきと私は思うが。補償は欲しいと思う。

○町長 ここに至る移転の話し合いの中で、完璧に1日も無駄を出さないというのは難しいところで、ここはお互いに譲歩せざるを得ない部分があった。ただ、その譲歩が過ぎると今言われるような話になってくるわけでありまして、そのところは、今までの話し合いの中で強権的に私はやっているとは思っていないし、何度も話し合いを重ねた中で、町も一生懸命急いでやっているわけであり

ますから、そこら辺は十分納得したという事ではないかもしれないけど、まあやむを得ないかねということになっているのではないかと推測するところです。ですから、それがあまり長くなると、そういった問題が起こってくるのは当然で生活かけてやっているわけですから、それは当然の事だと思いますが、現段階は、そういう状況にないということで私としては判断しているところです。

○委員長 まあ納得というところにはいかないかもしれませんが、走り出して動き出している事についてという部分でもありますし、これまでもそれについては話し合いもなされているのだと思います。当事者同士がしっかり話し合われている部分も多々あるかと思いますが、なかなか今の段階で外部からうんぬんというのは適切ではない気がします。よろしいでしょうか。

特に他に皆さんからなければ会議を締めようかと思えます。

それでは、以上で本日委員会に付託されました全ての議案につきまして可決ということで決しました。

以上をもって審議を終了いたしまして行財政改革等特別委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

閉会 9時59分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長

阿武町行財政改革等特別委員会委員

阿武町行財政改革等特別委員会委員

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 市 原 旭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 清 水 教 昭

阿武町行財政改革等特別委員会委員 田 中 敏 雄